

## 震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書

去る3月11日に発災した東日本巨大地震・大津波被害からの本格的な復興は被災地のみならず、日本経済全体の復興を意味することとなる。わが国全体が非常事態である今、政府が迅速に、復興に向けた大規模な補正予算を編成し、執行していくことが、被災者に安心を与え、地方自治体が躊躇なく的確な事業を実施することにつながる。したがって一刻も早く、復興に向けて更なる補正予算を編成し、本格的な復興に向けた力強いメッセージを内外に発出することは、国会及び政府に課せられた重大な使命と考える。

しかしながら、菅直人首相は5月16日の衆議院予算委員会で、「拙速は気をつけなければならない」などと述べ、本格的な復興に向けた大規模な補正予算編成を8月下旬以降の国会に先送りする方針を強くにじませている。こうした姿勢は一刻も早く復興を願う国民の期待や、復興に向けて努力し、活動する被災民の気持ちに背を向けるものであり、決して許されるものではない。

よって、政府及び国会におかれては、今般の未曾有の大災害から一刻も早い復興を実現するため、早期に第二次補正予算を編成し、国会の会期を延長してでも早期成立を図るよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。